

平成21年度（平成20年度対象）教育委員会の点検・評価について
平成21年度（平成20年度対象）教育委員会の点検・評価の結果に関する報告書
を次のとおり作成する。

2009年（平成21年）9月4日提出

藤沢市教育委員会

教育長 佐々木 柿己

教育委員会の点検・評価の結果に関する報告書

別紙のとおり

提案理由

この議案を提出したのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成する必要による。

参 考

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。